

こんなときには  
「国民年金」の手続きを

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入する必要があります。

国民年金の加入手続きを忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、万一のときに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる場合があります。

そのため、次のようなときは、必ず役場住民課で手続きを行ってください。

▼20歳になったとき

厚生年金や共済年金に加入していない人が、20歳になったときには、国民年金（第1号被保険者）への加入手続きを行ってください。

▼会社を退職したとき

60歳になる前に、会社などを退職された場合には、厚生年金や共済年金（第2号被保険者）から国民年金

（第1号被保険者）への変更手続きを行ってください。また、配偶者（第3号被保険者）であった人についても、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

いずれの場合も健康保険（社会保険）資格喪失証明書または離職票を持参のうえ、手続きをしてください。

▼被扶養配偶者の収入が増えたとき

配偶者（第3号被保険者）のパート収入などが130万円以上になったときには、第3号被保険者から国民年金（第1号被保険者）への変更手続きを行ってください。

※第3号被保険者の人が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

問 広島南年金事務所

☎ 253・7710

住 住民課保険年金グループ

☎ 820・5604

自動車運転免許証取得費および自動車改造費の給付について

身体障害者手帳をお持ちの人に對して、次の費用について助成します。

▼運転免許取得費給付

対1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの人  
※運転免許証交付後1年以内の人

対自動車第1種普通免許取得に要した費用の3分の2。（上限10万円）

▼自動車改造費給付

対1級から4級の上肢・下肢・体幹機能障害の手帳をお持ちの人  
※事前（改造前）の申請が必要

※過去2年間で制度を利用された人は対象外です。

※所得制限があります。

※身体障害者自らが所有し、運転する自動車の改造に必要な費用。（上限10万円）

・申請書類  
①運転免許証②自動車検査証③身体障害者手帳④印鑑

平成27年1月から  
70歳未満の人の自己負担限度額が変わります（国民健康保険）

現在、基礎控除後の総所得金額等によって3つの区分に分かれている自己負担限度額が、新制度により5つの区分へ変更されます。限度額適用認定証をお持ちの方は12月下旬に役場から新しい証を郵送しますので、手続きは不要です。

新規でご希望の人は役場住民課で申請の手続きをしてください。（認印を持参してください。）

問 住民課保険年金グループ

☎ 820・5604



【主な内容】

- ・障害福祉サービスの内容
- ・障害者虐待防止
- ・障害者手帳制度
- ・医療費助成
- ・年金、手当
- ・補装具、日常生活用具
- ・緊急通報システム
- ・有料道路通行料金の割引
- ・NHK放送受信料の免除

問 福祉課障害者福祉グループ

☎ 820・5605

熊野町障害福祉サービスガイドブック（平成26年度版）を配付します



このガイドブックは、主に身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などがある人が利用できる制度やサービスの内容を、わかりやすく紹介しています。

広報「くまの」などの町からの配布物はできるだけ早く配布してください。

広報「くまの」に掲載されている情報の中には締め切りのあるものもあります。配布物取扱いの係にあたっては、広報「くまの」等の町からの配布物が届いたら、できるだけ早く配布してくださいよう、ご協力をお願いします。

「児童扶養手当法」が  
改正されます

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できることとなります。

対①お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など。

これらについては申請が必要ですので詳細については、お問合せください。

問 民生課

☎ 820・5635

新たに2人の民生委員・児童委員が決まりました

新任民生委員・児童委員

担当地区	担当委員
呉地	寶澤 了司
新宮	鈴木 博美

（敬称略）

熊野町では47人の民生委員・児童委員が配置されています。住民の皆さんの身近なところで、住民の立場にたって相談を受けるほか、地域住民と関係行政機関とを結ぶパイプ役として、地域福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員につきましては、熊野町ホームページに掲載しています。地区内の担当区域は民生課へお問い合わせください。

問 民生課

☎ 820・5635

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）
- 「パパとおひさま」（毎月第2土曜日9:30～11:30）  
お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住の親子さん、里帰りの親子さん遊びに来てください。もちろんご家族もOK！  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。
- 三世代が集う「クリスマス会」 12月24日（水）  
西部地域健康センターの生きがいサロンのみなさんと子育て世代のみなさんと楽しいクリスマス会を行います。  
参加費無料 自由参加 10:30～11:30  
（準備のため入室は10:20から）  
※いずれの事業も変更する場合があります。  
子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎ 820-5502 ☒ 820-5503  
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00  
第2土曜日9:30～11:30  
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00〉

子育て支援センター  
エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
12日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）
16日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
19日（金）	9:30	とことんエンゼル（1歳～1歳11ヵ月）
平成27年1月6日（火）	9:30	ふわふわベビー（11ヵ月までの乳児・妊婦）
1月7日（水）	10:30	子育てなるほど講座「生活リズム」

※12/27～1/4 子育て支援センターはお休みです。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
18日（木）	9:30	中央ふれあい館

●おひさまルーム

上記日程と12/11（木）以外の9:30～11:30  
●ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）  
※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11ヵ月までの乳児対象）

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。 ☎12月18日（木）14時～16時  
☒スペースぶなの森（貴船2番20号） ☒無料（飲物、材料などは実費） ☒福祉課 ☎820-5605